

地域貢献につながる 自動販売機を設置し ませんか？



POINT

- 設置費用や電気料金のご負担はありません。
 - ごみの回収は自販機設置業者がおこないます。
 - 事業所内や駐車場など自動販売機を設置する場所の提供をお願いします。
 - 災害対応型自動販売機の設置もご相談いただけます。
災害時に中の飲料を無料で取り出せるものもあり、災害時の備えになります。
- ※ なお、設置場所の条件(立地、面積等)によっては、自動販売機を設置できない場合もございますのでご了承ください。

社会福祉法人

川口市社会福祉協議会

企画総務課

☎048-252-1294

自動販売機設置のながれ



お問い合わせ

新規で自動販売機を設置したい！自動販売機を入れ替えたい！とお考えのかたはお気軽にお問い合わせください。



ご説明

ご希望の設置場所や設置台数の確認及び自動販売機の設置・契約に向けての手順についてご説明させていただきます。

※設置場所の立地や面積によっては設置できない場合がありますのでご了承ください。



業者選定・契約

自動販売機設置業者を選定し、設置場所提供についての契約を設置協力者と川口市社会福祉協議会で締結します。



設置・管理・メンテナンス

自動販売機業者が自動販売機を設置します。必要に応じて電気配線等おこないます。設置後は、定期的に商品の補充、ごみの回収等をおこないます。



売上金の一部を福祉活動に活用

売上金の一部を設置業者から手数料として受領し、川口市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動費の財源として活用させていただきます。



社助のラッピングを施した自販機の設置が可能です♪



川口市社協マスコット
社助（しゃすけ）

設置にご協力いただくと、本会のホームページ・広報誌、SNSなどでPRをいたします！！